

京都府保健医療計画の進捗状況について
【令和 7 年度】

(医師確保)

(外来医療)

(在宅医療)

〔進捗度の算出方法〕
①数値目標が「増加」の方向をめざしている場合：進捗度（％）＝〔（実績数値－基準値）÷（目標値－基準値）〕×100
②数値目標が「減少」の方向をめざしている場合：進捗度（％）＝〔（基準値－実績数値）÷（基準値－目標値）〕×100
③「0」を目標としている場合：進捗度（％）＝〔（基準値－実績数値）÷基準値〕×100

最終アウトカム・分野アウトカム ・中間アウトカム・個別施策		成果指標	基準値		目標値		実績数値 (年度)		個別施策の評価		
			年度	年度	進捗度：％	主な取組内容、実績数値の要因（成果指標を設定していない個別施策については、令和7年度の取組状況）	取組の効果、今後の取組				
1－1－1 医師											
A1 全ての地域における医師確保の推進と効率的な医療提供体制の確保											
B1 統合的な医師確保対策の充実											
C1	京都府地域医療支援センター（KMCC）を中心とした大学・病院・関係団体間の連携によるオール京都体制での医師のキャリア形成支援、医師派遣等総合的な医師確保対策の取組の充実・強化	医師偏在指標における医師少数区域	3医療圏	0医療圏	3医療圏 (令和6年度)	国による臨床研修医や専攻医の募集定員等の制約により、医師数の進捗度は十分でないが、京都府地域医療支援センター（KMCC）を中心とした大学・病院・関係団体間の連携によるオール京都体制での医師のキャリア形成支援、医師派遣等総合的な医師確保対策の取組の充実・強化に向けて取り組んでいる。	制度的な制約に関しては国に対して改善を要望するほか、総合的な医師確保対策を実施するとともに、改正医療法の医師偏在に向けた対策の活用等により、医師確保・医師偏在の是正に向けて取り組む。				
		府内の医療施設で従事する医師数（人口10万対）	332.6人	338.4人	333.2人 (令和6年度)						
			令和2年度	令和12年度	10.3%						
C2	医学生・研修医・専攻医等のそれぞれの段階におけるキャリア形成支援を通じた若手医師の確保	キャリア形成プログラム適用同意者数	9人	175人	35人 (令和7年度)	キャリア形成プログラム適用を要件として奨学金を貸与することにより、同プログラムの適用同意者数は、徐々に増加している。	説明会等においてキャリア形成プログラムの周知を図り、キャリア形成プログラム適用同意者数の増加を目指す。				
			令和5年度	令和11年度	15.6%						
C3	臨床研修や専門研修における広報活動の強化	臨床研修ガイドブック配布数	1,000部	1,200部	1,000部 (令和7年度)	ガイドブックの配布やフェアへの出展（オンライン・金沢）により、幅広く広報を行うことで京都府で研修を希望する人材の確保につながっている。一方、ガイドブックは府ホームページ上で公開していることもあり、各病院や学生からの紙媒体でのニーズが増加していない状況となっている。	ガイドブックは近隣府県への配布数を増やす等、配布計画を見直し、就職活動フェアは既存の予算内でオンライン、金沢以外のフェアへの出展・内容も検討する等して、府内で研修を希望する医学部生の増加を目指す。				
			令和5年度	令和11年度	0%						
		就職活動フェアにおける出展回数	2回	3回	2回 (令和7年度)						
			令和5年度	令和11年度	0%						
C4	医師確保対策における国への政策提案・要望等の実施	政策提案・要望活動の実施件数	—	—	6回 (令和7年度)	医師確保対策、臨床研修制度、専門医制度等における国への政策提案、抜本的な制度の見直しについて、要望を実施。	引き続き、必要に応じて国へ継続的な要望等を実施していく。				
			—	—	—						
B2 医師の地域偏在に向けた対策の充実											
C5	自治医科大学卒医師や地域枠医師の配置を通じた医師確保困難地域の医療機関への医師派遣	キャリア形成プログラム適用予定医師の医師確保困難地域の医療機関への派遣医師数	62人	100人	73人 (令和7年度)	キャリア形成プログラム適用を要件として奨学金を貸与することにより、同プログラムの適用同意者数は、徐々に増加している。	説明会等においてキャリア形成プログラムの周知を図り、キャリア形成プログラム適用同意者数の増加を目指す。				
			令和5年度	令和11年度	28.9%						
C6	自治医科大学卒医師や地域枠医師の地域医療に対する意識の醸成	夏季実習、地域医療体験実習等の開催件数	各1回	合同実施により2回	計3回 (令和7年度)	夏季実習にて京都府中北部の医師少数地域の医療に触れることで、在学時から京都府の地域医療に対する意識を醸成している。	実習を受ける学生の意向確認を行った上で、合同実施を検討するなど、より効果的な夏季実習、地域医療体験実習等の実施を目指す。				
			令和5年度	令和11年度	200%						
C7	医師確保困難地域をローテーションする臨床研修及び専門研修プログラムの策定支援	臨床研修における小児・産科重点プログラムの採用数（年間）	13名	13名	11名 (令和7年度)	臨床研修及び専門研修プログラムの策定支援に向けて取り組むことで、医師確保困難地域における医師確保対策の充実を図ったが、臨床研修における小児・産科重点プログラムについては、当該プログラムを設置する病院で定員が削減されたことにより採用数が減少した。	臨床研修及び専門研修プログラムの策定支援に向けて取り組むとともに、採用数が減少した臨床研修における小児・産科プログラムについては、策定を行う病院と協議の上、同プログラムの採用数を増加を目指す。				
			令和5年度	令和11年度	0%						
		専門研修における府内医師確保困難地域への派遣延べ医師数	354名	700名	633名 (令和7年度)						
			令和4年度	令和11年度	80.6%						
C8	医師確保困難地域で勤務する医師確保に対する研修・研究支援に係る事業や大学院医学研究科への学費免許等の施策	地域医療確保研修・研究支援事業活用病院数	7病院	10病院	8病院 (令和7年度)	医師確保困難地域で勤務する医師に対して、研修研究にかかる費用や大学院への学費を助成することで、研修環境の改善や医師の技能向上を図った。地域医療確保研修・研究事業の活用病院数は増加となった一方、大学院医学研究科授業料等助成事業の活用人数は前年度から減少となった。	未活用の病院に対して個別に働きかけを行い活用を促すことで活用病院数を増やし、医師確保困難地域での研修環境の改善や医師の技能のさらなる向上を図っていく。大学院医学研究科授業料等助成事業においては、医師少数地域に所在する医療機関で従事する医師への周知を強化し、キャリア形成の選択肢の一つとして認知度を上げることで、活用人数の増加に繋げ医師の技能向上を図っていく。				
			令和5年度	令和11年度	33.3%						
		大学院医学研究科授業料等助成事業活用人数	26名	40名	25名 (令和7年度)						
			令和5年度	令和11年度	0%						
C9	ICTを活用した地域医療ネットワークの展開	周産期医療ネットワークの導入医療圏数	5医療圏	全医療圏	全医療圏 (令和7年度)	主な分娩取扱施設への周産期医療ネットワークの導入が完了した。	周産期医療ネットワークの一層の活用促進を通じて、府内周産期医療提供体制の強化を図る。				
			令和4年度	令和11年度	100%						
B3 医師の診療科偏在に向けた対策の充実											
C10	産婦人科・小児科等の医師確保が困難な診療科における臨床研修・専門研修プログラムの充実や地域医療確保奨学金による特別加算制度の充実	地域医療確保奨学金による特別加算制度の利用人数（年間）	3名	10名	3名 (令和7年度)	産婦人科・小児科等を対象とした地域医療確保奨学金による特別加算制度を実施することで、小児科・産婦人科医師数の増加に向けて取り組んでいるが、他診療科も含めて医師からの申込みが6名と少ない状況。	医学部医学科生や臨床研修医に対する制度周知を図り、診療科偏在対策に向けて取り組む。				
			令和5年度	令和11年度	0%						
C11	ICTを活用した地域医療ネットワークの展開		主な分娩取扱施設への周産期医療ネットワークの導入が完了した。				周産期医療ネットワークの一層の活用促進を通じて、府内周産期医療提供体制の強化を図る。				
B4 医師の働き方改革を踏まえた対策の充実											
C12	医師の働き方改革の適用に係る超過勤務の縮減や勤務環境改善の推進		医師の働き方改革施行後調査の実施等により、各医療機関の取組の確認や評価を実施し、医療機関の取組推進につなげた。				事業継続により、医療機関の更なる取組推進を目指す。				
C13	京都府医療勤務環境改善支援センターと連携した病院訪問等、各医療機関への支援	超過勤務が年960時間を超過する医師が在籍している医療機関数	25病院	13病院	13病院 (令和7年度)	勤務環境改善支援センターの運営を京都私立病院協会に委託し、医療機関に対する勤務環境改善に係る情報の提供や医療機関からの相談対応にあたった。	事業継続により、医療機関に対する更なる支援を行う。				
			令和4年度	令和11年度	100%						
C14	医師の負担軽減のためのタスクシフト／シェアの支援		設備整備費や人件費を補助することでタスクシフト、タスクシェアの取組みを支援し、医師の労働時間短縮を図った。				事業継続により、更なる医師の労働時間短縮を目指す。				
C15	ICTを活用した地域医療ネットワークの展開		主な分娩取扱施設への周産期医療ネットワークの導入が完了した。				周産期医療ネットワークの一層の活用促進を通じて、府内周産期医療提供体制の強化を図る。				

〔進捗度の算出方法〕
①数値目標が「増加」の方向をめざしている場合：進捗度（％）＝〔（実績数値－基準値）÷（目標値－基準値）〕×100
②数値目標が「減少」の方向をめざしている場合：進捗度（％）＝〔（基準値－実績数値）÷（基準値－目標値）〕×100
③「0」を目標としている場合：進捗度（％）＝〔（基準値－実績数値）÷基準値〕×100

最終アウトカム・分野アウトカム ・中間アウトカム・個別施策	成果指標	基準値	目標値	実績数値 (年度)	個別施策の評価	
		年度	年度	進捗度：％	主な取組内容、実績数値の要因（成果指標を設定していない個別施策については、令和7年度の取組状況）	取組の効果、今後の取組
1－3 外来医療に係る医療提供体制の確保						
A1 全ての地域における医師確保の推進と効率的な医療提供体制の確保						
B1 地域ごとにおける診療所の偏在や不足状況の可視化						
C1 新規開業希望者等に対する診療所の充足状況等可視化の推進					府HP等により、府民に対し診療所に係る情報を提供している。	引き続き、情報提供に努める。
C2 新規開業希望者等に対する在宅医療に係る研修への参加促進	新規開業希望者等に対する在宅医療に係る研修への参加人数	3,221人	4,000人	3,591人 (令和7年度)	在宅医療に関わる医師等に対して研修を行い、在宅医療体制の強化を図っている。	事業の継続により、引き続き研修への参加者数の増加を目指す。
		令和4年度	令和11年度	47.5%		
B2 外来医療の明確化・連携強化						
C3 紹介受診重点医療機関の制度周知及び地域における外来医療の役割や連携強化の推進					外来機能の明確化・連携を強化し、患者の流れの円滑化を図るため、医療資源を重点的に活用する外来の機能に着目して、紹介患者への外来を基本とする医療機関である「紹介受診重点医療機関」について京都府ホームページなどで周知を実施するとともに、地域医療構想調整会議などで病診連携強化の議論を実施。	引き続き紹介受診重点医療機関の周知や地域医療構想調整会議で連携強化推進を深める。
B3 医療機器の効率的な活用						
C4 共同利用が可能な機器の配置状況等の明示					医療機器の共同利用を推進するため、京都府ホームページにおいて地域医療支援病院による機器・設備の共同利用状況に関する情報を掲載。	引き続き地域医療支援病院の共同利用の取組を支援する。

〔進捗度の算出方法〕
①数値目標が「増加」の方向をめざしている場合：進捗度（％）＝〔（実績数値－基準値）÷（目標値－基準値）〕×100
②数値目標が「減少」の方向をめざしている場合：進捗度（％）＝〔（基準値－実績数値）÷（基準値－目標値）〕×100
③「0」を目標としている場合：進捗度（％）＝〔（基準値－実績数値）÷基準値〕×100

最終アウトカム・分野アウトカム ・中間アウトカム・個別施策		成果指標	基準値	目標値	実績数値 (年度)	個別施策の評価	
			年度	年度	進捗度：％	主な取組内容、実績数値の要因（成果指標を設定していない個別施策については、令和7年度の取組状況）	取組の効果、今後の取組
2－8 在宅医療							
A1 京都式地域包括ケアシステムにおける在宅医療の充実							
B1 円滑な在宅移行への支援の充実	退院支援を受けた患者数(人口10万人対)	3,813	4,423	5,901 (令和6年度)			
		令和3年度	令和11年度	342.3%			
C1 医療機関間及び医療・介護連携体制の強化(退院支援)	退院支援担当者を配置している病院数	88	102	93 (令和5年度)	「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を位置づけ、在宅医療に係る連携体制を強化するとともに、関係団体が実施する在宅医療に関する研修に対し支援することで、在宅医療に係る人材育成事業にも取り組んでいる。 また、往診や訪問診療に取り組んでいる医療機関を対象により質の高い在宅医療の提供に資するため、必要な医療機器の整備等に対し支援を行っている。これにより、在宅医療(往診・訪問診療等)を行いやすい体制整備に努めている。		
		令和3年度	令和11年度	35.7%			
B2 在宅医療提供体制の充実	訪問診療を受けた患者数(人口10万人対)	8,907	10,332	10,402 (令和6年度)			
		令和3年度	令和11年度	104.9%			
	訪問診療を受けた患者数(15歳未満) (人口10万人対)	28.6	33.1	39.1 (令和6年度)			
		令和3年度	令和11年度	233.3%			
	訪問看護利用者数(人口10万人対)	175.9	204.0	193.2 (令和6年度)			
		令和3年度	令和11年度	61.6%			
	訪問看護利用者数(15歳未満)(人口10万人対)	2.9	3.3	2.6 (令和6年度)			
		令和3年度	令和11年度	0%			
在宅療養あんしん病院登録者数	17,065	30,000	19,757 (令和7年度)				
	令和4年度	令和11年度	20.8%				
C2 在宅療養支援体制の確保(日常の療養支援①)	在宅療養あんしん病院登録システムに登録されている診療所数	750	870	809 (令和7年度)	府広報番組での周知、＃7119と連携した普及啓発、介護支援専門員実務研修や私病協と共催する「地域医療・介護関係者連携推進合同研修会」での説明等により、登録者数、登録診療所数の増加を図っているが、登録者数が伸び悩んでいる。		
		令和4年度	令和11年度	49.2%			
	訪問診療を実施している診療所数・病院数(人口10万人対)	28.4	32.9	30.6 (令和6年度)	引き続き、在宅医療に係る支援を行うことで人材の資質向上及び医療機器等の在宅医療に係る体制整備を図るとともに、支援事業に係る周知を行っていくことで施設数の増加を図る。 また各団体と協働し、効果的な事業について検討を実施する。		
		令和3年度	令和11年度	48.9%			
	訪問看護事業所数	422	489	505 (令和7年度)	訪問看護ステーションの新規開設又は新たに看護師等を新規雇用等した場合に訪問専用自動車等の購入を支援している。 これにより、訪問看護ステーションの開業等に係る体制整備に努めている。		
		令和5年度	令和11年度	123.9%			
	訪問薬剤管理指導を行う薬局数	663	770	719 (令和7年度)	在宅対応等が要件となっている地域連携薬局の認定取得推進のため、京都府ホームページへの認定基準説明資料の掲載の他、認知度向上に向けポスター・チラシを配布		
		令和5年度	令和11年度	52.3%			
	訪問歯科診療を実施している歯科診療所数(人口10万人対)	18.0	20.8	18.9 (令和6年度)	歯科医療関係団体が実施する歯科衛生事業を支援している。その中で、通院が困難な要介護高齢者等に対する訪問歯科診療に係る事業を実施している。これにより、訪問歯科診療を実施に係る体制整備に努めている。		
		令和3年度	令和11年度	32.1%			
在宅療養支援診療所・病院数(人口10万人対)	15.0	17.4	14.9 (令和5年度)	引き続き、在宅医療に係る支援を行うことで人材の資質向上及び医療機器等の在宅医療に係る体制整備を図るとともに、支援事業に係る周知を行っていくことで施設数の増加を図る。 また各団体と協働し、効果的な事業について検討を実施する。			
	令和3年度	令和11年度	0%				

〔進捗度の算出方法〕
①数値目標が「増加」の方向をめざしている場合：進捗度（％）＝〔（実績数値－基準値）÷（目標値－基準値）〕×100
②数値目標が「減少」の方向をめざしている場合：進捗度（％）＝〔（基準値－実績数値）÷（基準値－目標値）〕×100
③「0」を目標としている場合：進捗度（％）＝〔（基準値－実績数値）÷基準値〕×100

最終アウトカム・分野アウトカム ・中間アウトカム・個別施策		成果指標	基準値	目標値	実績数値 (年度)	個別施策の評価	
			年度	年度	進捗度：％	主な取組内容、実績数値の要因（成果指標を設定していない個別施策については、令和7年度の取組状況）	取組の効果、今後の取組
A1 京都市地域包括ケアシステムにおける在宅医療の充実							
B2 在宅医療提供体制の充実							
C2 在宅療養支援体制の確保（日常の療養支援①）	在宅療養後方支援病院が配置されている医療圏	4医療圏	全医療圏	4医療圏 (令和8年度)	医療介護連携により対応いただいている現状もあり実績は伸びていないものの、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を位置づけ、在宅医療に係る連携体制を強化するとともに、関係団体が実施する在宅医療に関する研修に対し支援することで、在宅医療に係る人材育成事業にも取り組んでいる。 また、往診や訪問診療に取り組んでいる医療機関を対象により質の高い在宅医療の提供に資するため、必要な医療機器の整備等に対し支援を行っている。これにより、在宅医療（往診・訪問診療等）を行いやすい体制整備に努めている。	引き続き、在宅医療に係る支援を行うことで人材の資質向上及び医療機器等の在宅医療に係る体制整備を図るとともに、支援事業に係る周知を行っていくことで施設数の増加を図る。 また各団体と協働し、効果的な事業について検討を実施する。	
		令和4年度	令和11年度	0%			
	在宅療養歯科診療所数（人口10万人対）	6.8	7.8	7.2 (令和6年度)	歯科医療関係団体が実施する歯科衛生事業を支援している。その中で、通院が困難な要介護高齢者等に対する訪問歯科診療に係る事業を実施している。これにより、訪問歯科診療を実施に係る体制整備に努めている。	引き続き、歯科医療関係団体に対し支援を実施することで、在宅歯科診療を実施する診療所数の増加を図る。	
		令和4年度	令和11年度	40.0%			
C3 在宅療養を担う医療従事者の増加、質の向上（日常の療養支援②）	地域の在宅医療・介護連携を支援する人材を配置する市町村数	18	26	21 (令和7年度)	市町村の多職種連携の取組を推進するための伴走支援として、事例検討会や交流会、研修会の実施について、府医師会と連携の上で実施している。	引き続き、市町村のニーズに応じた形での支援に取り組む。	
		令和4年度	令和11年度	37.5%			
	訪問診療を実施している診療所数・病院数（人口10万人対）（再掲）	28.4	32.9	30.6 (令和6年度)	「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を位置づけ、在宅医療に係る連携体制を強化するとともに、関係団体が実施する在宅医療に関する研修に対し支援することで、在宅医療に係る人材育成事業にも取り組んでいる。 また、往診や訪問診療に取り組んでいる医療機関を対象により質の高い在宅医療の提供に資するため、必要な医療機器の整備等に対し支援を行っている。これにより、在宅医療（往診・訪問診療等）を行いやすい体制整備に努めている。	引き続き、在宅医療に係る支援を行うことで人材の資質向上及び医療機器等の在宅医療に係る体制整備を図るとともに、支援事業に係る周知を行っていくことで施設数の増加を図る。 また各団体と協働し、効果的な事業について検討を実施する。	
		令和3年度	令和11年度	48.9%			
	訪問看護事業所数（再掲）	422	489	505 (令和7年度)	訪問看護ステーションの新規開設又は新たに看護師等を新規雇用等した場合に訪問専用自動車等の購入を支援している。 これにより、訪問看護ステーションの開業等に係る体制整備に努めている。	引き続き、支援を実施する。	
		令和5年度	令和11年度	123.9%			
	訪問看護従事者数（常勤換算）	1,813	2,103	2,480 (令和6年10月)			
		令和3年度	令和11年度	230.0%			
	訪問薬剤管理指導を行う薬局数（再掲）	663	770	719 (令和7年度)	在宅対応等が要件となっている地域連携薬局の認定取得推進のため、京都府ホームページへの認定基準説明資料の掲載の他、認知度向上に向けポスター・チラシを配布	引き続き地域連携薬局の認知度向上に向けた啓発を実施することにより、地域連携薬局の認定取得推進を図り、在宅対応薬局の拡大を図る。	
		令和5年度	令和11年度	52.3%			
	訪問歯科診療を実施している歯科診療所数（人口10万人対）（再掲）	18.0	20.8	18.9 (令和6年度)	歯科医療関係団体が実施する歯科衛生事業を支援している。その中で、通院が困難な要介護高齢者等に対する訪問歯科診療に係る事業を実施している。これにより、訪問歯科診療を実施に係る体制整備に努めている。	引き続き、歯科医療関係団体に対し支援を実施することで、在宅歯科診療を実施する診療所数の増加を図る。	
		令和3年度	令和11年度	32.1%			
在宅療養支援診療所・病院数（人口10万人対）（再掲）	15.0	17.4	14.9 (令和6年度)	診療報酬上の要件が厳しいこともあり、実績は伸びていないものの、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を位置づけ、在宅医療に係る連携体制を強化するとともに、関係団体が実施する在宅医療に関する研修に対し支援することで、在宅医療に係る人材育成事業にも取り組んでいる。 また、往診や訪問診療に取り組んでいる医療機関を対象により質の高い在宅医療の提供に資するため、必要な医療機器の整備等に対し支援を行っている。これにより、在宅医療（往診・訪問診療等）を行いやすい体制整備に努めている。	引き続き、在宅医療に係る支援を行うことで人材の資質向上及び医療機器等の在宅医療に係る体制整備を図るとともに、支援事業に係る周知を行っていくことで施設数の増加を図る。 また各団体と協働し、効果的な事業について検討を実施する。		
	令和3年度	令和11年度	0.0%				
在宅療養後方支援病院が配置されている医療圏（再掲）	4医療圏	全医療圏	4医療圏 (令和8年度)	在宅医療として必須ではないことや医療介護連携により対応いただいている現状もあり実績は伸びていないものの、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を位置づけ、在宅医療に係る連携体制を強化するとともに、関係団体が実施する在宅医療に関する研修に対し支援することで、在宅医療に係る人材育成事業にも取り組んでいる。 また、往診や訪問診療に取り組んでいる医療機関を対象により質の高い在宅医療の提供に資するため、必要な医療機器の整備等に対し支援を行っている。これにより、在宅医療（往診・訪問診療等）を行いやすい体制整備に努めている。	引き続き、在宅医療に係る支援を行うことで人材の資質向上及び医療機器等の在宅医療に係る体制整備を図るとともに、支援事業に係る周知を行っていくことで施設数の増加を図る。 また各団体と協働し、効果的な事業について検討を実施する。		
	令和4年度	令和11年度	0%				
在宅療養歯科診療所数（人口10万人対）（再掲）	6.8	7.8	7.2 (令和6年度)	歯科医療関係団体が実施する歯科衛生事業を支援している。その中で、通院が困難な要介護高齢者等に対する訪問歯科診療に係る事業を実施している。これにより、訪問歯科診療を実施に係る体制整備に努めている。	引き続き、歯科医療関係団体に対し支援を実施することで、在宅歯科診療を実施する診療所数の増加を図る。		
	令和4年度	令和11年度	37.6%				

①数値目標が「増加」の方向をめざしている場合：進捗度(%) = {(実績数値－基準値)÷(目標値－基準値)}×100
②数値目標が「減少」の方向をめざしている場合：進捗度(%) = {(基準値－実績数値)÷(基準値－目標値)}×100
③「0」を目標としている場合：進捗度(%) = {(基準値－実績数値)÷基準値}×100

最終アウトカム・分野アウトカム ・中間アウトカム・個別施策	成果指標	基準値	目標値	実績数値 (年度)	個別施策の評価	
		年度	年度	進捗度：％	主な取組内容、実績数値の要因（成果指標を設定していない個別施策については、令和7年度の取組状況）	取組の効果、今後の取組
A1 京都式地域包括ケアシステムにおける在宅医療の充実						
B3 急変時の対応体制の充実	往診を受けた患者数(人口10万人対)	1,747	2,026	1,915 (令和6年度)		
		令和3年度	令和11年度	60.1%		
	往診を実施している診療所数・病院数(人口10万人対)	39.1	45.3	37.5 (令和6年度)	引き続き、在宅医療に係る環境整備を推進することで人材の資質向上及び医療機器等の在宅医療に係る体制整備を図るとともに、支援事業に係る周知を行っていくことで施設数の増加を図る。	
		令和3年度	令和11年度	0.0%		
	在宅療養支援診療所・病院数(人口10万人対)(再掲)	15.0	17.4	14.9 (令和6年度)	引き続き、在宅医療に係る支援を行うことで人材の資質向上及び医療機器等の在宅医療に係る体制整備を図るとともに、支援事業に係る周知を行っていくことで施設数の増加を図る。 また各団体と協働し、効果的な事業について検討を実施する。	
		令和3年度	令和11年度	0.0%		
	訪問看護事業所数(再掲)	422	489	505 (令和7年度)	引き続き、支援を実施する。	
		令和5年度	令和11年度	123.9%		
	24時間対応体制を実施している訪問看護従事者(人口10万人対)	71.8	83.2	91.9 (令和6年10月)		
		令和2年度	令和11年度	176.3%		
B4 患者が望む場所での看取りに関する体制の充実	在宅看取り数(人口10万人対)	173.8	201.6	182.2 (令和6年度)		
		令和3年度	令和11年度	30.3%		
	在宅看取りを実施している診療所数・病院数(人口10万人対)	12.1	14.0	12.4 (令和5年度)	看取りの基本的な知識や考え方、患者を支えるために必要な多職種連携の重要性等の習得ができた。引き続き研修を実施するとともに、2040年に向けた地域包括ケアシステムの構築に資するために、より効果的な研修のあり方等について、関係団体と協議を進めていく。	
		令和3年度	令和11年度	15.8%		
	看取りプロジェクト推進事業(看取りサポート専門人材養成)	1,156	2,206	1,547 (令和7年度)		
	令和4年度	令和11年度	37.2%			
C5 患者が望む場所で見取りができる環境づくり(看取り)						